

労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間： 2025年4月1日 ～ 2026年3月31日

事業所の名称	株式会社旅行綜研 仙台営業所
事業所の所在地	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4-10-3 JMFビル仙台01 14階

1. 派遣労働者の数、労働者派遣に関する料金・賃金の平均額など

派遣労働者の数	2025年5月1日付	31 名
派遣先事業所数		22 事業所
労働者派遣に関する料金の平均額	1日8時間あたり	14,800 円
派遣労働者の賃金の平均額	1日8時間あたり	9,760 円
マージン率 ※マージンには、派遣労働者の年次有給休暇費用、福利厚生費、 教育研修費なども含まれています。		34.1 %

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

●キャリアコンサルティングの相談窓口

仙台営業所 022-213-8211

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	平均実施時間
入職時教育研修	未経験の新規採用者	OFF-JT OJT	派遣元 事業主	無し	有給	24時間
能力向上研修	就業中の派遣労働者	OFF-JT	派遣元 事業主	無し	有給	8時間

3. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生	有給休暇・定期健康診断・育児・介護休暇・ストレスチェック・福利厚生サービス など
------	--

4. 労使協定書締結の有無

締結の有無	有
有効期間	2026年4月1日 ～ 2027年3月31日
対象者の範囲	弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者